

四万十森林管理署交渉（全国林野関連労働組合）

議 事 要 旨

- 1 日 時 平成25年12月6日（金） 13：15～14：00
16：30～17：10
- 2 場 所 四万十森林管理署 会議室
- 3 出席者 四万十森林管理署 河岡 裕 署長
松尾 昭彦 次長
古味 敏光 総括事務管理官

全国林野関連労働組合四国地方本部四万十分会

矢間 重清 執行委員長
中平 寿幸 副執行委員長
西田 哲也 副執行委員長
森下 嘉晴 副執行委員長
川渕 貴夫 書記長
小松 浩 執行委員
林 美樹也 執行委員
中岸 大起 執行委員
伊賀 守 執行委員
中川 康浩 執行委員
泥谷 教夫 執行委員
岡上 優斗 執行委員

4 交渉事項

- ① 年次休暇の取得について
- ② 安全対策の徹底について

5 議事概要

- ① 年次休暇の取得について

（組合） 年次有給休暇の取得は職員の権利であるが、今年も残すところ1ヶ月となったが、職員の年次有給休暇の取得が進んでいない状況であり、計画的に取得するよう指導すること。

（当局） 職員の年次休暇の取得にあたっては、各職員が計画的な業務の実施に努めてもらっている中で、計画的な取得に向けて呼びかけをしているところである。

今年も残すところ1ヶ月弱となったところであり、年次休暇の取得に向け、さらに職員へ呼びかけを行って参りたい。

② 安全対策の徹底について

(組合) 一般会計化後の安全対策については、これまでと変わりなく進めることとしていたが、安全対策の実施状況はどうか。

(当局) 人事院規則等に基づき災害の未然防止や職員の健康の保持増進に取り組むこととしており、各種取り組みについては、安全管理者及び安全管理担当者等とともに実施しているところであり、実施できている事案については引き続き実施するとともに、実施できていない事案については、今後実施するよう指導を強めて参りたい。

(組合) 署内職員の出張時の緊急連絡体制について、徹底されていないようだがどうなっているのか。

※ 一旦交渉打ち切り論点整理

(当局) 出張時の緊急連絡体制については、単独行動の排除を含め署内職員に再徹底することとしたい。